

千葉県立海浜病院褥瘡対策チーム運営要項

1 目的

院内外で発生した褥瘡の把握と褥瘡の発生を予防することを目的とし、褥瘡対策チームの設置及び運営に関し、必要な事項を定める。

2 組織及び役割

(1) 褥瘡対策チームは、以下のメンバーをもって組織する。

- ア 医師（褥瘡対策に係る専任の医師）
- イ 看護師（褥瘡看護に関する臨床経験を有する専任の看護師）
- ウ 理学療法士又は作業療法士
- エ 薬剤師
- オ 管理栄養士

(2) 各チームメンバーの役割

職種	役割
医師	褥瘡部の診察・処置、治療方法の検討・助言・指導
看護師	褥瘡対策チーム回診時の介助及び協力 除圧やスキンケアの指導、ケア内容や用具の使用状況の検討 褥瘡予防ケアの確認と評価
理学療法士 または作業療法士	患者の日常生活動作のレベルや生活方法に合わせた指導 除圧のため自力での体位変換の練習 除圧姿勢を患者や家族への指導
薬剤師	治療に使用する外用薬の選定に関する助言・指導、薬剤の評価 外用薬に限らず内服薬の影響の把握と副作用の防止
管理栄養士	必要な栄養量の算出し、実際の評価、栄養補給方法の計画 栄養サポートチーム（NST）との連携をはかり、必要時協力依頼

3 活動内容

(1) 「褥瘡対策に関する診療計画書」の入力の確認、評価の確認

(2) 体圧分散寝具の管理

(3) 院内のラウンド

※原則、毎週火曜日の 15 時からとするが、各チーム員の業務の都合が合わない場合は、日時を変更して行う。

(4) 以下の患者を対象とする。

- ア 入院患者のうち褥瘡判定がⅡ度以上の患者
- イ 褥瘡対策チームに依頼があった患者
- ウ 「褥瘡対策に関する診療計画書」においてリスクが高く入院が長期化している患者

2016年6月23日作成

2017年2月20日改定

2017年11月改定

2019年2月1日改定